

# 1 自己評価及び外部評価結果

( ユニット名 グループ 1 )

事業所番号	0673200333		
法人名	有限会社 ほほえみの里		
事業所名	グループホーム なごやか		
所在地	山形県飽海郡遊佐町江地字中屋敷田3-7		
自己評価作成日	令和3年8月27日	開設年月日	平成15年9月1日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設の名称にも入っている「ゆっくり たのしく なごやかに」をモットーに住み慣れた自然豊かな環境のもと、鳥海山に見守られ川や田園風景に包まれ、その人らしく過ごして頂く事を心掛けています。利用者様の生活リズムに合わせてリビングで職員含め過ごし、何でも話し合える楽しい雰囲気でも過ごしております。また、食にもこだわり、経営者宅で栽培している自家米や野菜の使用、山菜等も採取して季節を感じながら安心できる食材を提供し、食事の際には職員と利用者様が同じテーブルで同じものを食べ、同じ気持ち同じ家族として生活しています。経営者は看護師であり直ぐ隣接して住んでいる為、緊急時にも迅速に対応できる体制が出来ています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

田園地帯の集落の一角に位置し見渡す限りの稲田を眺めながら過ごし、こだわりの米や野菜を使った食事で日々の健康を支えています。5項目からなる「なごやか介護理念」には、人格の尊重・住み慣れた地域で安全に・自分らしく・自立した生活・拘束のない生活を掲げ、職員は自己研鑽しながら「やさしい介護」に徹しています。利用者の中には困難な疾病を持つ方もおり、看護師資格を持つ代表者を中心に穏やかな暮らしを続けられるよう細心の注意を払いながら見守っています。開設から18年を経て地域とは親密な関係を保ちながら、コロナ禍であっても災害時などには依然と変わりなく相互協力関係を維持し、地域の介護拠点としてなくてはならない存在となっている事業所です。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 3年 9月 15日	評価結果決定日	令和 3年 10月 4日

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~54で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:29,30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
61	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況		次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	住み慣れた町で一人ひとりの残存機能を生かし、その人らしさを大切にした支援を目指しています。	「なごやか介護理念」を職員会議で確認し合い、目につく場所に掲示し常に意識できるようにしている。併せてモットー「ゆったりたのしくおだやかに」も心に留め、利用者とのコミュニケーションを図りながら一人ひとりのペースで生活できるよう見守っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍のため、利用者様の重度化のリスクを考慮し、地域の方との交流は控えさせて頂いています。	コロナ禍前のような地域との交流はできなくなっているが、運営推進会議に地区役員の出席を得たり、災害時の協力依頼などで関係を維持している。また職員の地域防災訓練協力や代表者の社会貢献などで理解や信頼を得ている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	家族様方々に認知症に対する偏見や誤解が生じないように連絡させて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月毎に新型コロナ感染状況を考慮しつつ、文書の郵送や開催場所の変更、少人数にする等の感染対策をしながら定期的に開催しています。利用者様の状況や施設の運営、行事について報告するとともに、情報交換やアドバイスを頂いています。	町担当者・地域包括支援センター・部落区長・民生委員などの参加を得て感染対策をしながら可能な限り対面で行っている。メンバーの質問から気づきを得て、感染症対策や今後の外部評価などの取り組みにアドバイスをもらっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議へ出席して頂いたり、遊佐役場の窓口にて施設や利用者様の情報を報告したり、各種手続きの情報を頂いたりしています。また、新型コロナウイルス対策の情報の共有化に努めています。	運営推進会議などを通して連絡を密にし、実状を理解してもらい信頼関係を築いている。福祉支援制度を利用する方、町や社会福祉協議会の要請で緊急入居を迫られる方、難しい疾病を持つ方なども受け入れ、連携して生活を支えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	施設全体で身体拘束は行わないケアに取り組み、3ヶ月毎にカンファレンスを開催しています。玄関に風鈴をつけたり、ベッド脇には鈴をつけて呼鈴などの工夫をしながら、拘束ゼロ化を実施しています。	全職員が身体拘束廃止委員として、「身体拘束適正化のための指針」を共有し理解している。出かけたがる方や立ち上がり不安定な方には玄関の風鈴や鈴を利用して速やかに駆けつけ、リスクの軽減を図っている。また利用者同士で声を掛け合ったり職員に知らせてくれることもあり、助け合いながら抑圧のない生活に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	言葉がけには、様々な場面に応じたものであるように職員間で話し合っている。気になるような言い方の場合は職員間で声を掛け合っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社会福祉協議会の支援員制度を利用し活用して頂いている。支援員と連絡の際には円滑に利用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明は十分に行い理解して頂けるよう努めている。利用料の改定等の際には、詳しい説明を行い納得して頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様、家族様とは常にコミュニケーションが取れる雰囲気を作り、運営推進会議で意見や要望などの報告をさせて頂いている。	コロナ禍で家族面会も難しくなっているが、遠慮なく話せる雰囲気づくりをして、受診付き添い時や支払い来訪時、また日常生活を電話報告する際に意見を聞いている。家族からは感謝の言葉が多く聞かれ信頼関係を実感している。	コロナ対策で面会も制限せざるを得ない中、利用者の生活の様子を伝える年1回発行の「なごやか通信」を回数や内容を見直し、家族の更なる安心を得られるよう期待したい。
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議などで職員からの意見、要望を聞く機会を設けている。また、迅速に反映できる体制に努めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員の勤務や現場状況を把握しており、それに応じた評価、処遇を行っている。また、各自が向上心を持って仕事に取り組めるよう現場環境作りに努めている。		
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部外部研修の参加者は、報告会、報告書により職員一人ひとりが持つ能力がレベルアップするよう努めている。	町主催の研修会に参加し、資料回覧や伝達研修で共有している。月毎に職員が輪番で講師となり学び合い、深刻な社会問題の報道があった場合は代表者が研修を行っている。また半年毎に自己目標を立て、上司のアドバイスを受けながら達成に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	研修会や勉強会に参加して情報交換したり、他スタッフに伝達し現場の仕事に生かしている。	山形県グループホーム連絡協議会に加入しているが、昨年度はコロナ禍のため研修や会議に参加できていない状況にある。町の研修会参加の折に他事業所職員と情報交換をして、職員間で共有し感染症対策などに活かしている。	
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人様や家族様からの希望、不安事を聞き、少しでも早く安心して過ごして頂けるよう温かい雰囲気作り心掛けています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用開始の段階から、利用者様、家族様と十分な話し合いの場を作り、不安の解消、要望への対応に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様や家族様の現状の気持ちを最優先に、今何が必要なのかを見極め対応できるような姿勢で取り組んでいる。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人様の出来ること、出来ないことを見極め役割を持って気持ちを大切にする関係作りを努めている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人様の希望、要望を家族様とともに理解し、築かれてきた家族関係も考慮しながら、本人様を支えていくよう支援している。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会が困難な状況である為、電話での会話を楽しんで頂きながら友人関係が継続できるよう支援させて頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の性格などを把握し、関わりに気を配って孤立しないよう心掛けている。レクリエーションや会話を楽しい雰囲気で行い、皆で過ごせる時間を大切にしている。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	やむを得ず退所になった場合においても、その後の必要なサービスについて、本人様、家族様の相談に応じ支えになれるよう努めている。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人様、家族様の要望を第一にプランに反映出来るよう努めている。表現が困難な方には家族様の情報をもとに本人様の希望を探る努力をしている。	入居前の面談で利用者や家族等から得た情報と日ごろの言動からできることや思いを引き出し、手伝いなど役割を担ってもらっている。花を活けたり洗い物をしたり利用者同士で世話をするなど、日課として生き活きた生活に繋がっている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	提供された情報を収集し、その人らしく居心地の良い生活の実現に努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人様の心身の状況に合わせ観察して、残存機能の把握に努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人様、家族様の思いに近づけた介護計画の作成に努めている。大きな変化が見られた場合は、職員間での情報交換、モニタリングを行っている。	利用者の思いを大事にしながら、健康にその人らしい生活ができるよう作成している。利用者ができた事は継続できるよう見守り、できなかった事はアイデアを出し合い試しながら達成に向けて支援している。プランの評価や検討は全職員の意見を反映させて課題の解決に取り組んでいる。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様の状態変化等、細かく記載した経過記録簿を全職員が把握できるようにしている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者様の慣れ親しんだ美容室へ外出されたり、地域の出張理容を依頼したり、三味線や踊り、唄等のボランティアを受け入れ利用者様の楽しみとなっていたが、コロナ禍の影響にて実施が困難となっています。		
29	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人様、家族様の希望する、かかりつけ医としている。受診時は、家族様または職員が付き添っている。付き添い者には、バイタル値や日々の様子等を書面や口頭で伝え、受診結果を電話等で家族様に連絡している。	従来からの医療機関を継続して受診するなど希望に沿ったかかりつけ医となっている。主に職員が通院介助し、必要に応じて往診もあり、主治医と代表でもある看護師が連携を図りながら医療・健康面を支えている。	
30		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	代表者は看護師であり、利用者様の状態変化を24時間迅速に伝えることができる。緊急時にも早めの指示、対応を受けられる。		
31		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、医療機関との連携、情報交換を行っている。また、家族様とも話し合い、心理的負担の軽減に努めている。病状が安定した際には、可能な限り受け入れを行っている。		
32	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化の場合、終末期の対応など、本人様、家族様とも話し合い、出来ることと出来ないことを理解して頂いている。また、主治医にもその意向を伝えて連携を図りより良い選択を支援している。	入居時に「重度化した場合における対応および看取りに関する指針」を基に説明し理解を得ている。バイタルや様子の変化に注視し、そのデータを基に主治医と相談しながら、事業所で出来る最大限のケアで支援している。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
33		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故発生時の対応マニュアルは作成している。また、代表者の看護師より、その都度指導を受けている。			
34	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力的体制を築いている	各種の災害に備えた避難訓練、緊急連絡訓練を年2回実施している。	6月に日中帯の火災通報・避難誘導・消火訓練を実施し、合わせて水害想定での避難、夜7時には緊急連絡網による伝達訓練も行い、水害時の避難場所までは車で移動して全て混乱なく終了している。12月には夜間想定での避難訓練を予定し、防災強化に努めている。	災害時には利用者の既往歴や服薬情報が必要不可欠であることから、非常時の持ち出し品の中に利用者情報も加えることが望まれる。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の保護、守秘義務などは、事業所の理念であり、職員全員が徹底している。丁寧な言葉かけに注意し職員同士対応を工夫している。	「なごやか介護理念」に人格の尊重を掲げ、職員は認知症ケアや接遇の研修を通して理解を深めている。常に「自分だったら、自分の親だったら」と自問自答して支援することを心掛け、ケアの向上を話し合いながら取り組んでいる。		
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	分かりやすい声掛け質問等を工夫し、本人様の思いを汲み取る事が出来るように努めている。筆記など非言語コミュニケーションにも努めている。			
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居前の暮らし、その人なりの生活の思いを聞き取り、可能な限り尊重して実現に努めている。			
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人様の入居前の生活や現在の好み、思いを聞き取り、可能な限り衣服や日用品の購入に努めている。			
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様個々の好みのメニューを取り入れ、また、嚥下能力を考慮し食事形態を工夫している。利用者様個々の残存機能を生かしながら、配膳、皿拭き等、手伝って頂き一緒に食事をとっている。	シェフ監修の献立で、自家製の無農薬野菜や米を使って安心と旬の物を提供して喜ばれている。敬老の日などは手作りの松花堂弁当なども振舞われ、ぼたもちや笹巻作りには利用者の伝授や手伝いがある。また嚥下機能に配慮して食事形態や見守りに最善の注意を払い、皆で楽しく食している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量の各チェックの実施。それぞれの状態を見て、見守り介助を行う。決められた時間に提供するだけでなく、利用者様に合わせて時間を置くなど柔軟に対応している。		
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりの口腔ケアを確認している。声掛け、見守り、介助などそれぞれの状態に応じて行っている。入れ歯は夜間、洗浄剤を使用する。		
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を活用。適時声掛けトイレ誘導を実施。夜間は身体機能に合わせてポータブルトイレを利用し、自立排泄の支援に努めている。	一人ひとりの排泄リズムを把握して羞恥心や自尊心に配慮した声かけで、トイレでの排泄と失敗の軽減に繋げている。夜間時のみポータブルトイレを使っている方もおり日中は手作りのカバーを掛け目立たないよう気遣いをしている。	
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜など食物繊維の多い食材の提供、体操などで消化器官の働きに良い刺激を与える工夫をする。担当医師と相談し便秘薬の処方も行う。		
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	利用者様個々の希望を考慮し、入浴日が偏らないように配慮する。また、その日の体調により半身浴、シャワー浴などの対応も行う。	週2回を目安にしなが希望にも応え、拒否のある方や排泄で失敗した時など臨機応変に対応している。入浴前のバイタル測定や介護度に合わせて安心安全な二人体制の介助もあり、会話の中から得た情報を職員間で共有してサービスに活かしている。	
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人様のペースを尊重して、就寝や起床を行っている。日中も体調や希望に合わせて、遠慮なく休息できるように対応している。		
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報の確認、また、申し送りノートを活用し薬の共通理解を行う。服薬時は声を掛け合い利用者様自身にも確認してもらい、服薬後の見守りも行う。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の能力に合わせ、洗濯物たたみ、食後の片付けなど、生活の中で出来ることを行ってもらっている。それぞれの好きなこと、音楽やゲームなど楽しみのある生活の支援に努めている。		
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は散歩等楽しんでいるが、コロナ禍の中で外出の頻度は減少しています。今後どのように対応するか課題となっています。	コロナ禍で例年のような外出行事は難しかったが、散歩や車椅子の方も外に出て季節の変化を感じてもらっている。畑の草むしりを仕事としている方や受診時のドライブなど、少しでも気分転換が図れるよう取り組んでいる。	
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理可能な方には、少額の所持金(財布)を持ってもらっている。その他の方々は事務所管理で必要な物を代行して購入しています。		
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望者にはいつでも電話の使用や手紙の投函ができるようにしている。電話をかけたり、手紙の宛名書きなど希望により支援している。		
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは適切な温度、湿度管理を行っている。光の刺激など照明の配慮なども行う。ソファ、椅子などの配置や季節を感じさせる物や花など飾りつけを行い、居心地のよい場所となるように努めている。	食事やお茶の時間、レクリエーション、リズム体操などで皆が集まるリビングは、利用者の声を聞きながら居心地よく過ごせるよう温湿度を管理し、車椅子や視力低下の方に配慮して動線の確保にも気を付けている。外部からの感染症を徹底的に排除し、職員にも指導して予防対策を強化している。	
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	話の合う、気の合う利用者様同士と一緒に居られるように配慮している。また、適度な距離をとることが出来るような配置も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	可能な限り家具や寝具は、本人様の使い慣れた物を使用して頂いている。配置は本人様の好む所で、また、家族様や思い出の写真、小物なども飾ってもらっている。	ベッド・クローゼット・タンスが備えてあり、使い慣れた私物と一緒に利用者と相談しながら好みに合わせた部屋作りをしている。各々個別の表札があり、居室前の廊下壁面には季節毎の飾り付けも施して目を楽しませている。	
54		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、トイレ、脱衣所、浴室には手すりを設置し、転倒の防止など安全に移動できるように配慮している。また、各居室に表札をつけるなど迷わないような工夫をしている。	/	/